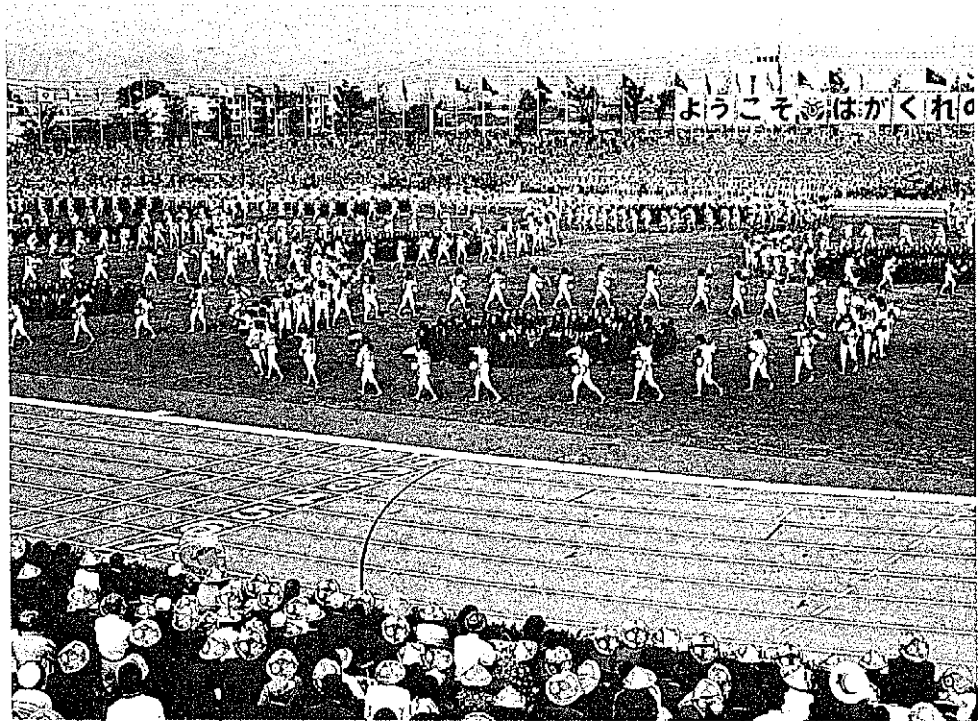


☆  
特  
記  
事  
項



第31回国民体育大会秋季大会のマスゲーム

# ☆ 特記事項

## 一行幸啓

昭和二十四年 戦後、本県に天皇陛下をお迎えしたのは、二十四年五月、天皇陛下行幸 月で、大正九年四月、陛下がまだ皇太子殿下の頃の御来県以来、実に三〇年振りのことであった。

この行幸は、終戦後いくばくもなく、戦後の混乱から立ち直ろうと、県民が懸命の努力を続けている時であった。陛下もまた人間天皇として、初の九州七県御巡幸で、産業の復興に努力する県民に、親しく慰問と激励のお言葉をたまわった。

五月二十二日、福岡県から自動車で本県入りされ、次のような二泊三日の日程で旅行になり、二十四日、伊万里駅から長崎県へ向われた。

### 御日程

五月二十二日

午前 洗心寮 日清製粉株式会社鳥栖工場 日達原開拓団 佐賀製糖会社

午後 飯県庁舎 佐賀市民奉迎場および県特産品展示場 大和紡績株式会社佐賀工場 協楽園 片倉工業株式会社小城製絲所 小城町共同授産所 楊柳亭 (御宿泊)



大和紡績佐賀工場をご視察 昭和24年5月

五月二十三日

午前 佐賀板紙株式会社牛津工場／杵島炭鉱株式会社杵島鉱業所／佐賀農業高等学校

午後 国立嬉野病院／県立茶業試験場／中通村小学校／香蘭合名会社／深川製磁株式会社／春慶屋（御宿泊）

五月二十四日

午前 厳木中学校／舞鶴公園／唐津市民奉迎場／東唐津駅／伊万里駅  
昭和三十六年 天皇 県民が久しく待望していた両陛下の行幸啓に  
皇后両陛下下行幸啓 いては、三十五年、熊本県で開催された国民体育大会に御臨席の折、ぜひ本県に御巡幸いただくようお願い申し上げ、奉迎準備も進められていた。

しかし、諸般の事情により中止となり、県民ひとしく心残りに思っていた所、三十六年四月、次のような三泊四日の日程で県内を御視察に  
来た。

天皇陛下が、県内を御巡幸になったのは、昭和二十四年五月で、以来、一二年振りのことであり、皇后陛下は初めてのことであった。両陛下お揃いの県内旅行に、各地とも県民あげてお迎えをした。

四月十九日、板付空港から自動車で本県入りされた両陛下は、親しく県内事情を御視察になり、県民に温い激励のお言葉をたまわり、二十二日、伊万里駅から長崎県へ向われた。

御 日 程

四月十九日

午後 板付空港／社会福祉法人寿楽園／基山駅／神埼駅／佐賀駅／知事公舎（御宿泊）

四月二十日

午前 社会福祉法人 佐賀整肢学園

午後 株式会社戸上電機製作所  
／県庁

午後 佐賀駅／久保田駅／多久駅

／唐津駅／鏡山／唐津市長邸（御宿泊）

四月二十一日

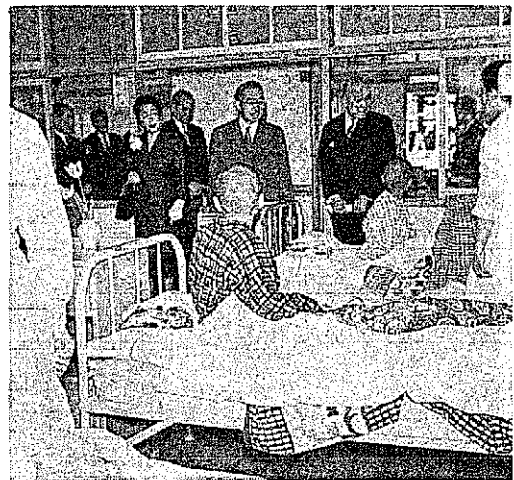
午前 株式会社唐津鉄工所／唐津駅／久保田駅／肥前白石駅  
午後 有明干拓／和多屋別荘（御宿泊）

四月二十二日

午前 深川製磁株式会社／香蘭合名会社／大坪小学校  
午後 伊万里駅／松浦駅

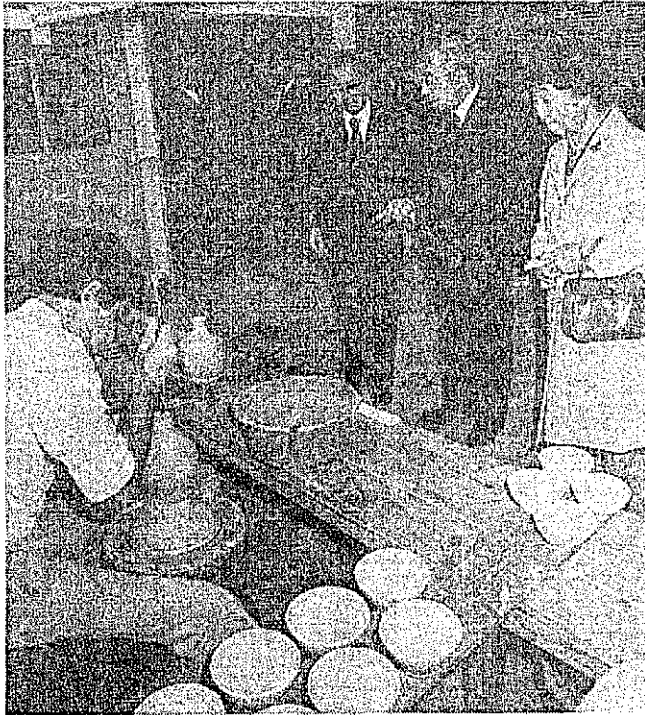
昭和五十一年 天皇 本県で開催された第三十一回国民体育大会秋季皇后両陛下下行幸啓 大会御出席のため、両陛下お揃いで、五十一年十月、一六年振りに御来県された。

十月二十二日、福岡空港から列車で本県入りされた両陛下は、次のような三泊四日の日程で、秋季国体に御出席をはじめ、県下の産業や福祉等の現状を広く御視察いただき、二十五日、神埼駅から福岡空港へ向われた。



佐賀整肢学園をご訪問 昭和36年4月

特記事項



有田焼をご覧になる（有田町） 昭和51年10月

御 日 程

十月二十二日

午後 福岡空港→博多駅→佐賀駅→県庁→県立博物館→ホテルニュー

オータニ佐賀（御宿泊）

十月二十三日

午前 特別養護老人ホームムロザリオの園→佐賀駅

午後 有田駅→県農業試験場→有田焼卸団地協同組合→有田駅→佐賀

駅→ホテルニューオータニ佐賀（御宿泊）

十月二十四日

午前 県農業試験場

十月二十五日

午後 県総合運動場陸上競技場→ホテルニューオータニ佐賀（御宿泊）

午前 県総合運動場庭球場→佐賀商業高等学校体育館→神埼町役場

午後 神埼高等学校運動場→神埼駅→博多駅→福岡空港

昭和四十四年 長崎県で開催された第五回全国身体障害者スポーツ

皇太子殿下行啓 大会に御出席の後、四十四年十一月、本県を御視察

になった。殿下の本県御視察ははじめての事であり、県民多年の願望であっただけに、県民の終生忘れ得ぬ感激と喜びであった。

十一月十日、長崎県から列車で本県入りされた殿下は、次のような三泊四日の日程で御旅行になり、福祉施設では老後の余生をおくっている

お年寄りや、薄幸な子

供たちをやさしく励まされ、また、あすを背

負う農村青年たちとく

つたなく意見を交換

される等、終始なごや

かに奉迎の人々と接せ

られ、県民に励ましと

深い感銘を残され、十

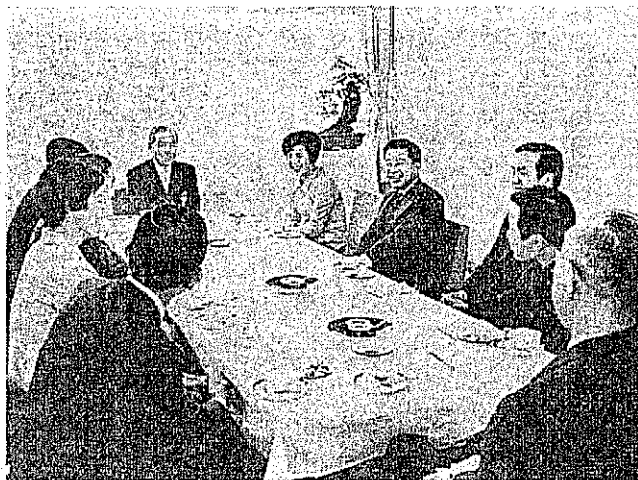
三日、鳥栖駅から福岡

空港へ向われた。

御 日 程

十一月十日

午後 肥前鹿島駅→



農村青年と懇談（県農業試験場） 昭和44年11月

鹿島市民会館へ御船山観光ホテル(御宿泊)

十一月十一日

午前 くるかみ学園へ香蘭合名会社へ深川製磁株式会社

午後 伊万里陶業株式会社へ唐津市役所へ名護屋城跡へ唐津シーサイ

ドホテル(御宿泊)

十一月十二日

午前 寿光園へサカエ電子

午後 県庁へ県立図書館へ県農業試験場へ北山ダム国民宿舎湖畔荘

(御宿泊)

十一月十三日

午前 真心の園へ太田種鶏場へ鳥栖駅へ福岡空港

昭和五十一年 皇太子 本県で開催された第三十一回国民体育大会夏

殿下・同妃殿下行啓 季大会御出席のため、五十一年九月、御来県

になった。

両殿下お揃いで本県にお迎えできたことは、はじめてのことであり、

県民の感激と喜びはひとしおのものがあった。

九月十八日、福岡空港から自動車で本県入りされた両殿下は、次のよ

うな二泊三日の日程で、夏季国体へ御出席をはじめ、福祉施設のご慰問

や農漁村青年・寮業青年とのご懇談に出席される等、終始なごやかに県

民を励まされ、二十日嬉野町から長崎空港へ向われた。

御 日 程

九月十八日

午前 福岡空港

午後 鳥栖市役所へ県庁へ県護国神社へ県立博物館へホテルニューオ

イタニ佐賀(御宿泊)

九月十九日

午前 県総合運動場水

泳場へ川副町民

プールへ県庁

午後 佐賀駅へ唐津駅

へ唐津ヨットハ

ーバーへ唐津市

松浦川漕艇場へ

唐津シーサイド

ホテル(御宿泊)

九月二十日

午前 大川内山鍋島藩

窯跡へ伊万里向

陽園へ伊万里市

役所

午後 県農業試験場茶

業分場へ長崎空港

国民体育大会終了後の十一月、皇太子殿下、同妃殿下はお揃いで第十

二回全国身体障害者スポーツ大会御出席のため、再度御来県になった。

十一月五日、福岡空港から自動車で本県入りされた両殿下は、次のよ

うな三泊四日の日程で、スポーツ大会へ御出席になり、熱戦を展開する

フィールド内に入られ、競技をご覧になり、競技が終了した選手一人ひと



チビッコヨットマンとご交歓(唐津市) 昭和51年9月



武雄藩幕末の洋式大砲をご覧になる (武雄市) 昭和51年11月

りに言葉をかけられた。また、機能回復訓練に励む人たちに心から拍手をおくられる等、温かくご激励になり、八日肥前鹿島駅から長崎県へ向われた。

御日程

十一月五日

午後 福岡空港へ県立希望の家へ佐賀西高等学校へホテルニューオータニ佐賀(御宿泊)

十一月六日

午前 県総合運動場陸上競技場  
午後 県体育館へ佐賀商業高等学校へ県総合運動場へホテルニューオータニ佐賀(御宿泊)

十一月七日

午前 県総合運動場水泳場室内プールへ大和養護学校  
午後 多久市役所へ武雄市文化会館へ御船山観光ホテル(御宿泊)  
十一月八日

午前 特別養護老人ホーム好日の園へ鹿島市久保山へ鹿島市農協会館  
午後 肥前鹿島駅へ長崎県

## 二 第三十一回国民体育大会

第三十一回国民体育大会(佐賀国体と略称)は、天皇陛下、皇后陛下、皇太子殿下、皇太子妃殿下のご臨席を仰ぎ、全国から約一万八、〇〇〇余人が参集し、五十一年の夏から秋にかけて、佐賀市を主会場として、県下各地で開催されたが、「若楠国体」として八四万県民総参加により、「質実・剛健・明朗」を旨とする「さわやかに すこやかに おおらかに」を合言葉に進められ、スポーツ大会の本質に根ざし、充実した大会としての賛辞を集める成果をおさめた。

### (一) 開催までの経過

誘致運動 本県が国体の誘致を初めて公にしたのは、三十九年三月、県議会で行われた国体早期誘致の決議である。

県勢振興の柱である「豊かな 明るい 住みよい 郷土づくり」の実現をはかるには、スポーツの振興を通じて、心身ともにたくましい青少年を育成することが大切である。時あたかも、東京オリンピック大会の開催年に当たり、県民の間にスポーツについての認識と関心が、日増しに高まる傾向にあった。

本県に国体誘致を実現させようと、意欲にもえた県体育協会が中心となり、国体の早期誘致を、県・県議会・県教育委員会に働きかける一方、誘致のための条件づくりを着々と整えていった。

県は、これらの情勢を踏まえて、四十四年の第二十四回大会の本県開催を申請したが、「機いまだ熟せず」との感をまぬがれず、長崎県に先を越されてしまった。この決定の経緯から、本県への大会誘致決定には、多くの解決すべき諸問題があるとの認識を、関係者一同新たにした。

明けて、四十一年三月、国体の主会場となる県総合運動場の建設に着手すると共に、国体誘致への基礎づくりを推進することになった。特にハンドボール等一〇種目におよぶ普及競技の育成強化、各種競技会の本県開催誘致、選手養成対策の具体化が進められた。

四十二年には、再び四十七年開催予定の第二十七回大会の誘致の意思表示を行ったが、準備業務の立ち遅れ等により鹿児島県に決定された。以後、県・県体育協会・県教育委員会は、今までの誘致運動のあり方について再検討を加え、四十四年十二月、県体育協会理事会で「国体誘致基本要綱」を決定し、以後の誘致の基本的指針を固め、四十五年二月競技団体会議を開催して、五十一年開催予定の第三十一回国体の誘致を決定した。

これに先だち、四十四年十月、県議会において、池田知事は五十一年の

第三十一回国体の誘致を表明し、四十五年三月には、県議会において第三十一回国体の誘致が決議されるに及んで、ここに県民の総意にもとづく国体の誘致が決定された。

県は、県教育委員会・県体育協会と連携を密にししながら、誘致運動に万全を期すため、挙県体制の誘致委員会の設立をはかることとし、一方では、文部省・日本体育協会に対し、誘致の申入れ

を行うと共に、九州各県への協力要請を行った。同年六月から七月にかけて、誘致委員会設立準備委員会を開催して、誘致委員会の運営に関する基本的事項を固め、九月十四日、県内の各界代表者からなる誘致委員会を設立し、誘致運動の進め方を協議した。

四十六年一月に日本体育協会の実情調査が行われたことに伴い、誘致委員会としても各中央競技団体に誘致運動を精力的に展開した。四十七年六月一日、知事・県教育委員会・県体育協会長の三者連署からなる第三十一回国体開催申請書を、文部省と日本体育協会に提出し、三十九年三月から八年間におよぶ県民の多年の願いを託したのである。時を同じ



昭和45年9月



特記事項

くして、以前から国体誘致を表明し、誘致運動を展開してきた宮崎県も第三十一回国体の開催申請を行ったため、本県と競願となった。

日本体育協会は、九州ブロック内での調整を強く要望したため、七月二十五日九州体育協会長会議が開催され、調整がはかられた結果、これまで本県が行った誘致運動の経過、施設の整備状況等が総合的に勘案され、本県への誘致に意思の統一がなされた。

これを受けて、七月二十九日開催の西ブロック体育協会長会議で確認され、これにもとづき八月二日、日本体育協会は第三十一回国体を本県で開催することに内定し、誘致運動は実を結んだ。

開催準備 内定によって、県は八月二十六日教育庁体育保健課内に国体準備室を設置し、職員一四人を配置して、今後の準備業務の計画を固めることになった。続いて八月二十八日、準備委員会設立総会を開催し、会長に知事、委員として五〇五人を決めるとともに、公正・明朗な県民性を培い、「質実 剛健 明朗」を旨として、本県の特性を發揮するとの開催方針が決定された。また、以前から募集していた国体標語「青空と緑がつくる佐賀国体」を決定し、会場地市町村と意見交換を行うなど、市町村に対し協力要請を行った。

県準備委員会の活動が活発化するにつれ、事務局の体制を強化する必要が生じ、副知事を事務局長とする九部三班からなる準備委員会事務局を十二月二十五日設置して、本格的な準備作業を開始することとなった。

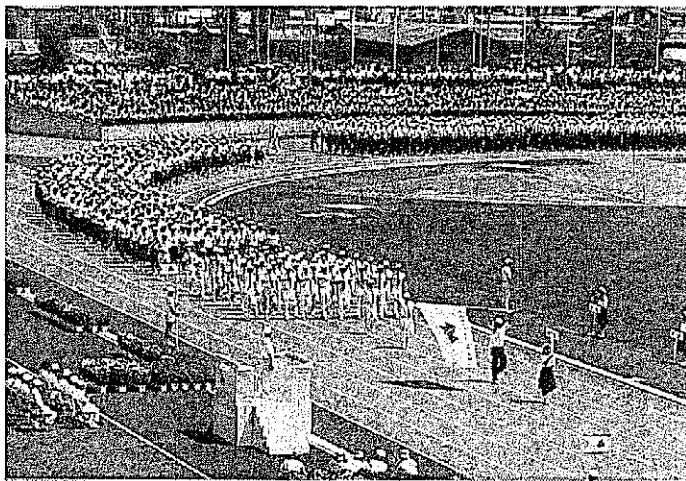
四十八年二月十日には佐賀市が県下初の準備委員会と事務局を設置し、会場地市町村にも徐々に体制整備の機運が生まれてきた。また、国体ムードづくりも着々進み、県内六か所に標語入りの広告塔を設置、広

報ポスターの掲示等を実施する一方、関係団体・機関に対し、国体の概要説明を行うとともに、国体開催への協力要請を地道に行っていた。

三月中旬から五月上旬にかけて、連日のように各中央競技団体の準備状況視察が相つき、六月十二日から十四日の三日間にわたって、文部省・日本体育協会の関係者による、開催決定のための現地調査を受けた。六月十六日、県は国体準備室を国民体育大会事務局に昇格させ、総務企画・連絡調整・競技式典の三課を設け、職員も三四人を配置し、組織の充実をはかった。その後、業務の増加に伴い、開催時は九九人の陣営で実施体制を整えた。

同年七月三日、日本体育協会国体委員会、七月十日の日本体育協合理事会において、第三十一回国体の夏季・秋季大会を本県で開催することが正式に決定され、ここに幾多の曲折を経て県民の宿願は達成された。

この開催決定に伴い、同年七月二十日、第三十一回国民体育大会県実行委員会設立総会を開催し、従前の準備委員会を実行委員会に改組し、会



国体のリハーサル大会九州高校総体(県総合運動場) 昭和50年7月



長に知事、委員に県下関係各機関・団体の代表者六九二人を委嘱すると共に、事務局組織も一三部七七班に拡充強化し、開催準備を強力に推進することになり、また、第三十一回国体開催方針を次のとおり決めた。

一 広く県民の間にスポーツを普及し、心身ともに健やかな青少年を育成するとともに、公正・明朗な県民性を培う

二 開催にあたって、「質実 剛健 明朗」を旨とし、将来にわたって「佐賀国体」がスポーツの振興と県勢の伸長に寄与するようにつとめる

三 大会参加者の受け入れについては、物心両面にわたり遺憾のない体制を整えるとともに、文化・産業・観光等を通じて、佐賀県の特徴を発揮することにつとめる

四 テーマ 「若楠国体」

五 スローガン 「さわやかに すこやかに おおらかに」

この開催方針に基づき、開催準備を推進していく過程で、思いがけない事態が生じた。

「佐賀らしい国体へ」 四十八年末の石油危機に端を発した社会・経済情勢の急激な変化は、地方財政にも暗影を投げかけ、佐賀国体をとるべく諸情勢は、一段と厳しさを加えてきた。

このような情勢を受けて、四十九年三月、県労働組合総評議会を中心として結成された「五十一佐賀国体返上運動県民会議」から、国体運営のあり方、地方財政への圧迫等を理由として、佐賀国体の開催について中止または延期の強い要求が継続的になされてきた。

県では、国体運営の改善、経費の節減、会場地市町村の経費負担の軽減等、本県の実情に即した基本的な考え方に立ち、誠意をもって交渉を

重ねてきた結果、返上運動県民会議もこれまでの運動の成果を踏まえ、最終的には国体開催の推移を見守るという形で静観の姿勢を決めた。

国民体育大会の運営のあり方については、回を重ねるにつれ社会の現状にそぐわない面も出てきており、問題となっていることを踏まえ、県は、「佐賀らしい国体」のあり方を模索する中で、四十九年四月には、国体運営の改善について問題提起を行った。これに答えて日本体育協会でもその改善が真剣に検討され、七月二十四日、特別招待者等に対する接伴員、選手団輸送の際の列車の添乗員についての廃止等一九項目にわたる国体運営上の改善を打ち出し、趣旨の徹底が求められた。

これを受けて、本県の実情に即した国体運営の改善をはかることとし、秋季大会開閉式場の仮設スタンドを設置しないこと等三一項目にわたる改善事項を固め、五十一年四月八日の県国体実行委員会第七回総会にはかかったうえ、これに沿って開催準備の推進をはかった。

本県が行った大会運営のあり方は、以後の国体開催に新しい流れを与えることとなった。

## (二) 佐賀国体を支えた県民運動

四十八年四月二十三日、県準備委員会第一回常任委員会において、国体開催を契機とする県民運動の推進が提唱された。

この運動は、佐賀国体の開催にあたり、県民一人一人が国体の意義を理解し、全県民が積極的に参加する機運を高め、開催方針に沿った佐賀国体の実現を期するとともに、明るく豊かな社会づくりを旨とするものであった。

この推進機関として、県内の主要団体・関係機関の七七団体からなる



国道沿いのコンナの手入れ（多久市）昭和50年9月

佐賀国体県民運動推進協議会が、四十八年六月二十五日に設置された。また、推進にあたっては、各市町村長の推薦により、ほぼ人口一〇〇人に一人の割合で、県民運動推進員が委嘱され、地域の実践活動の中心的存在として九、八六〇人が配置された。

この県民運動は、佐賀国体の精神的バックボーンとなり、特に「花いっぱい運動」では一人一鉢運動による開閉会式場の花装飾をはじめ、沿道、競技会場等に季節の花が咲きこぼれ、県民の手作りによる花で県民者を暖かく迎え、その声価を高めた。

また、大会開催を通じて發揮された、県民の真心こめたまもてなしは、大

会関係者をいたく感激させ、「真心国体」、「親切国体」として、数多くの感謝の便りをいただいた。

とりわけ、国体開催のあい路とされてきた宿泊施設の絶対数不足を補うため、夏季・秋季大会を通じて約七、〇〇〇人におよぶ選手、監督を一般家庭に宿泊を依頼したが、この民泊家庭の、親身も及ばぬ世話と、これを支えた地域ぐるみの協力は、人情豊かな心の交流

をはぐくみ、国体を大きく盛り上げ、印象づけるものとして「心のふれあい運動」は大きく実を結んだ。

### （三） 競技会場等の整備

佐賀国体の主会場となった県総合運動場は、県民の体育向上と健康の増進をはかるための中核体育施設として、また国体のメイン会場とすべく、四十一年三月、水泳場の建設を皮切りに、陸上競技場（一種公認、スタンド三万人収容）、補助競技、庭球、バレーボールの各競技場を新設、総合的な体育施設として八億七、九〇〇万円の経費を投じて、四十六年三月に完成した。

さらに、四十九年度から五十年にかけて、庭球場の増設、第二補助競技場の新設、陸上競技場の走路を全天候型走路へ改修する等、整備をはかった。

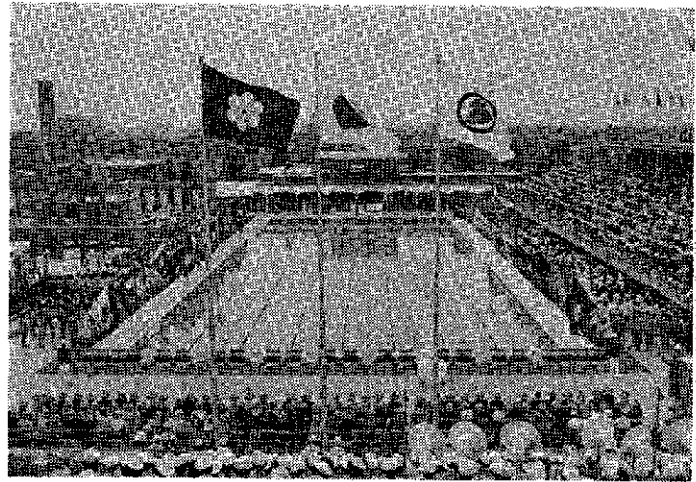
会場地における競技施設の整備は、既存の施設利用を第一とし、新設施設は、将来における地域住民の利用を考慮した適正規模の建設を目的として、五十一年三月までに整備をはかった。

競技会場は、一七市町村、五八会場（山岳、芸術を除く）で、新設一九か所、改修二〇か所、既設一九か所であった。

これらの施設は、単に国体を使用するだけでなく、常時、地域住民の体位向上に必要な欠くことのできない施設の建設を中心に考え、長期にわたる整備計画により、施設の充実がはかられた。

### （四） 夏季大会

八四万県民が久しく待ち望んでいた佐賀国体夏季大会は、五十一年九



佐賀国体の夏季大会の開会式

月十九日、皇太子殿下、  
皇太子妃殿下をお迎えし  
て、県総合運動場水泳場  
において華やかに幕をあ  
けた。

皇太子殿下から

全国から参加された  
選手の皆さんと一同に  
会し、第三十一回国民  
体育大会夏季大会の開  
会式を迎えることを、  
まことにうれしく思い  
ます。

近年、国内の各地域  
において多くの人々が

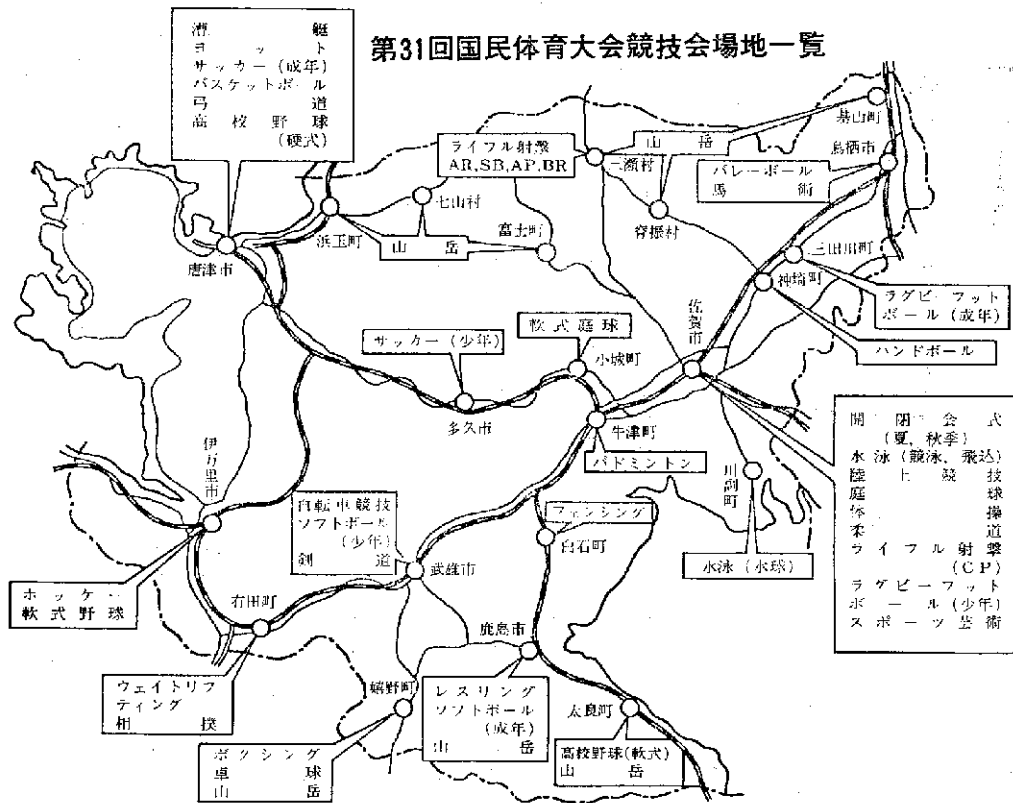
スポーツに親しみ、より健康な体づくりに励まれていることは、大変喜ばしいことであります。

今日まで、全国各地で開催されている国民体育大会は、それらの地域におけるスポーツの振興に大きな役割を果たしていることと思いま

す。  
この大会をさらに意義あるものとするために、関係者の皆さんの一層の努力を期待しております。

練習を重ねてここに集まれた選手の皆さんは、持てる力をじゅうぶん発揮されとともに、大会を通じ、お互いに友情を深められるよ

### 第31回国民体育大会競技会場地一覧



特記事項

う、切に望んでやみません。

とのお言葉をいただいた。

競泳・飛込は佐賀市、水泳は川副町、漕艇・ヨットは唐津市において、全国の精鋭三、五〇〇余人が参加し、四日間にわたる熱戦を繰り広げた。

本県選手の善戦敢闘により、天皇杯得点一位、皇后杯得点一位の成績を収め、冬季大会を含め総合四位へと浮上し、秋季大会への幸先よいスタートを切った。

### (四) 秋季大会

秋季大会の開会式は、十月二十四日、県総合運動場陸上競技場で行われた。夜来の雨も止み、国体の夜明けは静かな朝の訪れとともに、その幕が開かれた。

同競技場に煙火がこだまするなか、十時半開門し、女子高校生によるリズムオンパレード、福富町の太鼓浮立、諸富町、神埼町の獅子舞が演ぜられ、県下スポーツ少年団八一三人が「伸びよ若楠」の力感あふれる演技を披露した。

続いて、歌唱指導が行われたあと、佐賀市内中学校九校、高等学校一三校、一般二団体の計八〇〇人からなる吹奏楽団が競技役員を伴って入場、さらに佐賀市立新栄小学校児童四一人による鼓隊が競技団体旗を誘導して、入場し、式典準備が完了した。

天皇陛下、皇后陛下が正面スタンド中央の席にお着きになり、十二時五十九分、澄みきった秋空に吸いこまれるような開式のファンファーレがなり響き、佐賀国体秋季大会の開幕を告げた。つづいて「若楠国体行



佐賀国体秋季大会の本県選手団の入場

「進曲」の演奏により、役員、選手団の入場行進が開始された。続々と場内にくり込まれる色とりどりの日のさめるようなユニフォームに身を包む若人、その中であってひとときわ高い拍手に迎えられた、なたね色の一群、それは気迫に満ちた佐賀県選手団であった。

十三時四十八分、池田知事の開会宣言、次いで団体のシンボル「炬火」が、最終走者吉松幸宏選手にかかげられて入場し、炬火台に点火された。

この炬火「若楠の火」は、県内八か所で採火され、部門ごとに採火された「村のさかえの火」、「山のさかえの火」、「海のさかえの火」、「町のさかえの火」の四つの火が、十月十八日一つの火に集火されたものである。

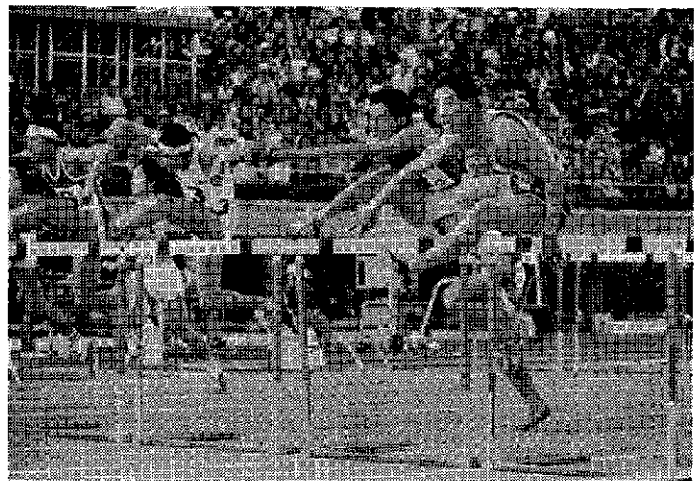
若楠の火は、この日のため、走行区間三三四区間、走行距離五三三km、走者四、七〇〇余人によって県内一円をリレーされてきた。

続いて、一般、大学、高等学校生徒五〇〇人の合唱団のリードで「君が代」・「若い力」が斉唱されるうちに、国旗・大会旗・競技団体旗が、「佐賀県民の歌」によって佐賀県旗と都道府県旗が一斉に掲げられ、式典も最高潮に達した。

やがて河野大会会長、永井文部大臣のあいさつ、小原県議会議長、宮田佐賀市長の歓迎の言葉、そして天皇陛下から

本日、佐賀県において開催される第三十一回国民体育大会秋季大会の開会式に臨み、全国各地から選ばれた諸君の元氣な姿に接し、まことに頼もしく思います。

国民体育大会は、我国のスポーツ振興と国民の健全な心身の育成に大きな貢献をしてきたことは、喜びにたえません。



110メートルで優勝した 吉松幸宏選手

選手諸君は、正々堂々と日頃鍛えた実力をじゅうぶん發揮するとともに、今後も更に精進を重ね、明るく豊かな国民生活の進展に寄与するよう、切に希望します。

とのお言葉があり、選手代表末次康裕選手の力強い選手宣誓が行われ、一五〇発の煙火が快い余韻を残して中央の空へ消えていった。

続いて「佐賀団体の歌」

が斉唱され、十四時十八分、式典を終了した。

このあと集団演技が開始され、佐賀市内の高等学校二年女生徒二、二〇〇余人の代表的郷土芸能「商浮立」、中学二年生徒二、二〇〇人による「われら若楠」、小学六年児童二、四〇〇人の「楠風にのって」、県内各地から選ばれた婦人二、〇〇〇余人による「ようこそ佐賀へ」が披露され、素朴で健康美あふれる郷土色豊かな演技は観衆を魅了し、十四時四十四分、開会式は幕を閉じた。

翌二十五日から五日間、県下七市一二町三村、五八競技会場で、参加選手監督一五、〇〇〇余人が、それぞれの郷土の榮譽と期待を担って、

二八種目にわたる熱戦を繰りひろげた。

本県選手は、県民の期待にこたえて、それぞれの競技にめざましい活躍を見せ、見事、男女総合優勝を果たし、天皇杯を獲得。女子総合成績においても二位という好成績をおさめた。

十月二十九日の閉会式は、高松宮殿下、高松宮妃殿下のご臨席を得て行われた。

公開演技の後、十四時三十分、吹奏楽団のファンファールによって開式通告があり、役員選手団の入場、成績発表、天皇杯、皇后杯の授与、続いて大会会長のあいさつがあり、国旗、大会旗、佐賀県旗、各都道府県旗、各競技団体旗が降納され、六日間にわたって燃え続けた炬火「若楠の火」は静かに消え、小原県体育協会長が閉会を宣言した。

ついで、合唱団による「青森県賛歌」の斉唱の中、青森県旗が掲げられ、国体は佐賀県から青森県へとリレーされ、選手団は青森国体での再会を約し、名残りを惜しみながら「螢の光」におくられて退場していった。

八四万県民が総力をあげて取組んで来た佐賀国体は、感動と感激のうちに、十五時三十七分、その幕を閉じた。

### 三 第十二回全国身体障害者

#### スポーツ大会

##### (一) 大会開催のいきさつと実施体制

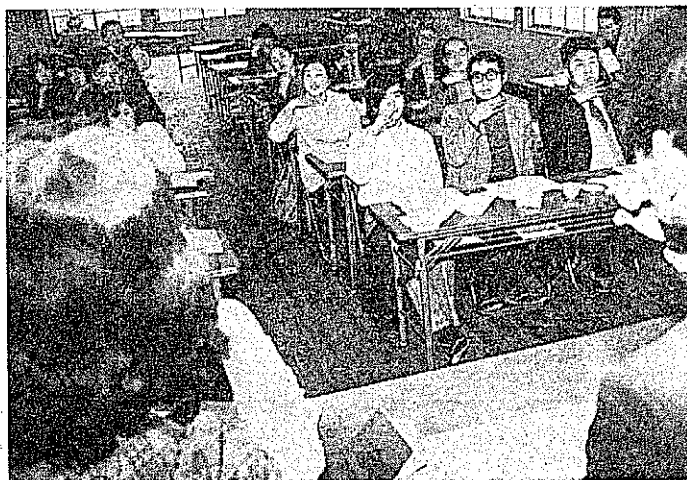
この大会は、全国の身体障害者が一堂に集まり、スポーツを通じて体

力の維持と機能回復に努力してきた成果を発揮することによって、自らの障害を乗り越え、明るい希望と勇気をもって、たくましく生きてゆく能力を育てるとともに、身体障害者に対する一般社会の正しい理解を深めることを目的としている。

三十九年十一月、開催された東京パラリンピック第一部（国際大会）および第二部（国内大会）がともに成功裡に終わったのを契機として、四十年の岐阜国体から、国は毎年国体秋季大会終了後に、この大会を開催することに決定し、それ以来、国民の深い理解のもとに、年々充実し、発展してきた。五十一年は佐賀県が国体開催県となったので、秋季大会終了直後に、この大会が開催されることになった。

大会は、県総合運動場を主会場に、皇太子殿下・皇太子妃殿下の御臨席を仰ぎ、全国から選手・役員をはじめ、一般観客参加のもとに実施することとし、その基本的な考え方を次のように定めた。

- 一 身体障害者の社会復帰への旺盛な意欲を助長する「努力と友愛の祭典」とし、あわせて、県民の社会



大会に備えて手話奉仕員の講習会

福祉への理解を、より一層深めることを重点とする。

二 この大会を記念するため、広く県民から募集して決定したスローガン「がんばって はげましあって わく希望」のもとに、全国からの参加者を「まごころ」をもって暖かく迎え、希望にみちた大会とする。

県は、四十九年七月一日に厚生部福祉課内に全国身体障害者スポーツ大会開催準備室を設置し、準備を進めてきた。五十年八月一日の県機構改革に伴い、福祉生活部の準備室として独立、その後、職員を増員し、室長以下二五人の編成で、業務の推進にあたった。

五十年十月九日、実行委員会設立総会を開催、会長に知事、副会長に県議会議長ほか七人、その他顧問、参事、委員など、県内はもろんのこと、県外の関係機関を挙げての審議体制を整え、同時に事務局として一五部・六七班を編成した。実行委員会は、その後二回開催され、大会開催および終了後の処理を行った。

五十一年八月五日、実行委員会の所掌事務を円滑に推進するため、実施本部を設置して大会の運営にあたった。その組織は、一一部・五八班・二二八係、一、六三九人であった。

## (二) 大会開催の状況

開会式 五十一年十一月六日、大会第一日目の最大の行事は、開会式であった。

役員選手団の入場に先立って、場内では、「日程説明」、「大会のあゆみ」、「福祉施設児童らの鼓笛隊演奏」、「郷土の紹介」、「郷土芸能」、「マーチング」、「みんなで体操」などが行われた。また、一方

では、炬火の採火式が行われた。この大会を真に身体障害者のスポーツの祭典とするため、各都道府県・指定都市選手団の見守るうちに、選手代表の手で炬火を採火した。その間、入場者が予定を大幅に上回ったため、急きよメインスタンド前グリーンベルトにも入場させる措置をとった。

役員選手団の入場行進は、北海道から開始され、本県は最終で七三人の選手のほか役員が行進する頃には、開会式は最高潮に達し、観覧者の拍手とどよめきが会場をゆるがせた。車椅子を軽く進める者、杖にすがって一歩一歩を進む者、眼の不自由な友の手をしっかりと握って進む者など、ひたむきに行進する選手の姿は、人々の心をとらえ、激励の拍手が鳴りやまなかった。

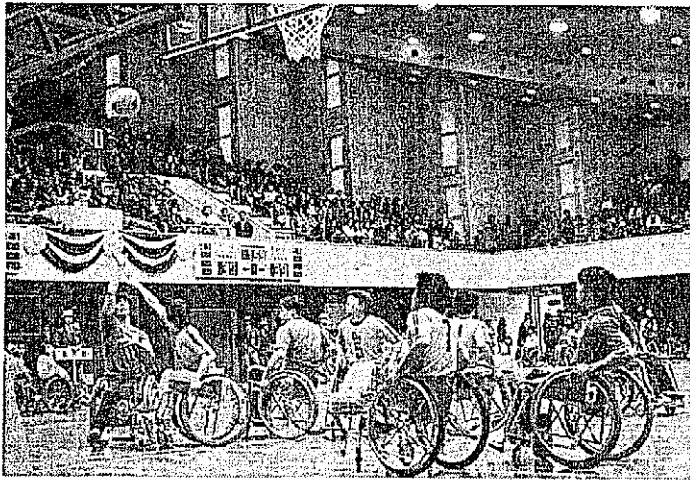
炬火点火、あいさつのあと、皇太子殿下から次のようなおことばをいただいた。

たゆみない努力によって障害を克服され、ここに集まって来られた皆さんと共に、第十二回全国身体障害者スポーツ大会の開会式に臨む



第12回全国身体障害者スポーツ大会の選手宣誓





車イスバスケット

ことをまことにうれしく思います。

スポーツは、身体に障害のある人々に、健康のみならず勇氣と自信を与え、明るい生活を築くために大きな力となるものと信じます。

この大会が、回を重ねるごとに国民的関心を集め、多くの人々の深い理解の下に一段と充実してきたことを喜ばしく思います。

ここに参加された皆さんのスポーツを楽しむ姿が、他の多くの身体障害者にとって励ましと希望となるとともに、この大会が皆さんのよい思い出となることを望んでやみません。

選手代表宣誓は本県の西山作雄選手が行った。その後、風船の放空

が、盲・ろう・肢体不自

由の県立学校の生徒の手で行われ、折からの東風に乗った一万个の風船が、秋空高く舞い上がり、満員のメインスタンドの上空をおおった。

競技 開会式に引き続

き、競技が開始された。

第一日目は、陸上、車

椅子バスケットボール、

卓球、盲人野球、アーチ

エリーの各競技が、佐賀

市内各会場で行われ、熱

戦が繰り広げられた。

勝敗を競うことが目的ではないが、障害者が自己に残された機能を最大限に發揮する時の熱気は、身体的に正常な者となら異なることがないことを知って、観客は驚いたことであろう。

第二日目は、前日のアーチエリ競技に代り水泳競技が行われ、他の競技は二日目も行われた。

本県選手もそれぞれ真価を發揮し、とくに盲人野球競技では、佐賀県チームが、日頃の精進が実を結び、優勝の栄冠を獲得した。この大会では、団体と異り、天皇杯・皇后杯はなく、あくまでも個人の成績となるが、本県選手は、個人成績において、金メダル二七個、銀メダル三二

個、銅メダル一五個を獲得して気を吐いた。

皇太子殿下、皇太子妃殿下には、二日間にわたり、競技会場全部をお回りになり、競技場に降りられて選手を激励され、関係者の労をねぎらわれ、多くの感動的な場面が展開された。

閉会式 第二日目の午後、閉会式が行われた。両日とも秋晴れの天気

に恵まれ、しかも盛会裡に終了することができた。

閉会式の集団演技は、佐賀市内女子高校生による「面浮立」で、総勢

二、二四八人の若人が乱舞する演技は見事で、豊作の喜びと明日への希望を表現するこの踊りは、身体障害者へのなにより力づけとなった。

すべての式典行事が終り、退場行進に移る直前に、集団演技の女子高生が参加選手団全員に、有田焼の「友愛の鈴」を配った。女子高生と合流した選手団は、可憐な鈴の音を響かせながら、名残りを惜んで退場行進をはじめた。スタンドからかけおきた観客や、グラウンドのボランティア、大会役員がぎっしりと人垣を作り、退場する各県選手団員の手

を握り、肩を抱き、なかには肩車に乗せて行進し、別れを惜しんだ。ス

ダンドに残った観客も、ハンカチを振り、「さようなら」を連呼して、選手団の今後の幸福を祈った。

退場行進は予定時間を大きく超えたが、その間、バックスタンドの吹奏楽団は、「螢の光」のメロディを鳴らし続けた。すべての人々の心がひとつに結ばれ、会場全体が友情の波でゆれ動く、感動的な幕切れであった。

この大会に寄せられた県民のあたたかい善意は、大会終了後も継続し、身体障害者福祉を含め、社会福祉の向上に大きく貢献している。

なお、全国から参加した選手団は、選手八三八人、監督一〇九人、介護人二八八人、役員その他三、二二二人、計四、四四七人であった。

## 四 地方自治法施行 二十周年記念式典

昭和四十二年は、地方自治法が施行されて二十年目を迎えたので、これを機会に地方自治の発展のあとを顧みるとともに、県民の地方自治に関する理解と関心を深め、今後における本県の地方自治のいっそうの発展を期するため、記念式典および県・市町村関係六団体の共催による記念講演会が開催された。

記念式典（県立図書館講堂） 十一月二十九日

知事表彰 団体三一

市町村職員二八

県職員一五

知事感謝状 県議会議員一一



昭和42年11月

## 五 地方自治法三十周年記念式典

昭和四十二年五月、地方自治法が施行され、五十二年は三〇年目を迎えた。

この間、地方自治は、戦後の復興時代、高度成長時代を経て、現在の安定成長時代と、数多くの試練を克服して、ともかく県民生活の中に定着し、豊かで明るい郷土建設に大きく寄与してきた。

この発展のあとを顧みるとともに、新しい時代の要請に適切に対応

県行政委員会委員一  
市町村長および市町村  
議会議員五一  
市町村行政委員会委員一八  
地方自治のかくれた  
功労者二六  
記念講演会

（県体育館）

十一月三十日

講師

政治評論家

唐島 基智三

演題

内閣改造と今後の政局

について



昭和43年5月

し、さらに、飛躍を期すため、県主催による記念式典および地方自治功  
 労者に対する知事表彰が挙行された。

また、地方自治六団体の共催による記念講演会が開催された。

記念式典（県体育館） 十一月七日

知事表彰 県議会議員七 市町村長八

市町村議会議員二九

県・市町村行政委員会委員二三

県・市町村職員三九

民間人一三 団体一一

#### 記念講演会

（佐賀市民会館）

五十三年二月八日

講師

組織工学研究所長

糸川 英 夫

演題

これからの日本

なお、三十周年記念事

業の一環として、本書

「佐賀県政史」の編さん

事業が行われることとな

った。

## 六 県政八十五年記念式典

明治四年の廢藩置縣後、本県は、その県名や区域をいくたびか変え、  
 現在の区域の佐賀県が設けられたのは、明治十六年五月九日であり、昭  
 和四十三年は、その発足から数えて八十五年目であった。

この意義深い県政八十五年にあたり、歴代知事として、

二十九代 早川三郎 三十三代 加藤於菟丸

三十五代 生悦住求馬 四十代 金山国治

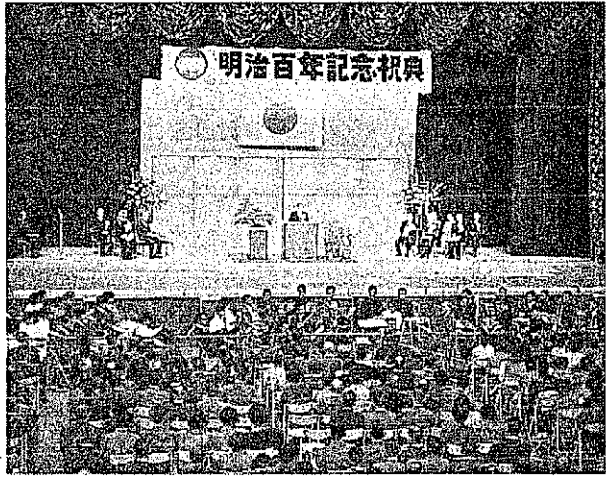
の各歴代知事、および二十二代大渡熊次、二十七代安永澤太、二十八、  
 二十九代山下徳夫の各歴代県議會議長のご列席を得、五月九日、県体育  
 館で県政八十五年記念式典が挙行され、池田知事は、「今日までの先人  
 のご労苦とご努力に敬意と感謝をのべ、県政発展のため、日常精進努力  
 し、もって県民の期待にこたえる」との誓いをのべた。

なお、この後、来賓の祝辞等に引き続き、四十三年県政功労者表彰、  
 同県職員表彰が挙行され、盛会のうちに式典が終了した。

## 七 明治百年記念事業

昭和四十三年は、明治維新の大偉業以来、百年目（明治改元から数え  
 て）に当たる。これを記念して、政府・各地方公共団体において多様な  
 記念事業が行われた。

明治維新の達成に際しては、本県からも多くの先人の活躍があり、と  
 くに佐賀藩は、「薩長土肥」として中心勢力の一部を形成し、また、当



明治百年記念式典（昭和43年10月）

時の遅れた日本の科学技術の中にあって、積極的な洋式工業の導入は、先駆的役割をはたした。その後も維新政府の確立に貢献したことは、周知のとおりである。

本県においても、明治百年を記念して、各種事業を行うこととなった。

県主催の明治百年記念式典は、十月二十三日、県体育館において各界代

表約一、五〇〇人が参加して開催された。  
まず、佐賀フィルハーモニーの伴奏で、「君が代」を斉唱し、続いて池田佐賀県知事が次のような式辞を述べた。

「佐賀は明治改元以来、幾多の立派な指導者を生み、教育、農業、工業など、すべての面で発展途上にある日本をリードしてきた。

われわれ現代の佐賀人はこれら先輩はぐくみ、育ててきた伝統と実績を守りながら、さらに大きな飛躍をとげるよう努力を続けたい。」その後、各界からの祝辞があり、また、青少年代表の力強い誓いの宣言が行われた。

午後からは、九州各県の代表的な民俗芸能が次々と披露された。

また、「明治百年記念展」が、県体育館を会場に九月二十八日から十

月十日まで開催された。

幕末期において産業・軍事等各方面に先駆的役割を果たした旧佐賀藩資料を中心に、貴重資料が展示され、歴史の重みを一般観覧者の心に伝えた。

このほか、記念事業として、県立の博物館、森林公園の建設、記念林の設置、学童からの作文募集等が行われた。

## 八 県民の歌

昭和十一年に制定されていた県民歌は歌われぬまま忘却され、歌詞全体が漢詩調で、県民にとって難解な箇所があり、歌そのものが明るく伸びようとする県の姿に合わなかった。

そこで、四十八年が県政施行九十周年であることや、第三十一回国民体育大会の開催が決定される意義ある年であることから、新たに県民の歌を制定することとし、県民および県外在住の県出身者から歌詞を公募した。

その結果、二九六件の応募があり、七人の選考委員による審査の結果、牛津町出身で愛知県在住の明石省八の歌詞が入選した。

県はこれをもとに、作曲家団伊玖磨に作曲を依頼し、四十九年二月十一日、「佐賀県民の歌」を制定した。

同年三月二十一日、県体育館において「県民の歌発表会」を、作詞・作曲家をはじめ、多数の出席のもとに開催した。



明治百年記念式典（昭和43年10月）

時の遅れた日本の科学技術の中にあって、積極的な洋式工業の導入は、先駆的役割をはたした。その後も維新政府の確立に貢献したことは、周知のとおりである。

本県においても、明治百年を記念して、各種事業を行うこととなった。

県主催の明治百年記念式典は、十月二十三日、県体育館において各界代

表約一、五〇〇人が参加して開催された。  
まず、佐賀フィルハーモニーの伴奏で、「君が代」を斉唱し、続いて池田佐賀県知事が次のような式辞を述べた。

「佐賀は明治改元以来、幾多の立派な指導者を生み、教育、農業、工業など、すべての面で発展途上にある日本をリードしてきた。

われわれ現代の佐賀人はこれら先輩がはぐくみ、育ててきた伝統と実績を守りながら、さらに大きな飛躍をとげるよう努力を続けたい。」その後、各界からの祝辞があり、また、青少年代表の力強い誓いの宣言が行われた。

午後からは、九州各県の代表的な民俗芸能が次々と披露された。

また、「明治百年記念展」が、県体育館を会場に九月二十八日から十

月十日まで開催された。

幕末期において産業・軍事等各方面に先駆的役割を果たした旧佐賀藩資料を中心に、貴重資料が展示され、歴史の重みを一般観覧者の心に伝えた。

このほか、記念事業として、県立の博物館、森林公園の建設、記念林の設置、学童からの作文募集等が行われた。

## 八 県民の歌

昭和十一年に制定されていた県民歌は歌われぬまま忘却され、歌詞全体が漢詩調で、県民にとって難解な箇所があり、歌そのものが明るく伸びようとする県の姿に合わなかった。

そこで、四十八年が県政施行九十周年であることや、第三十一回国民体育大会の開催が決定される意義ある年であることから、新たに県民の歌を制定することとし、県民および県外在住の県出身者から歌詞を公募した。

その結果、二九六件の応募があり、七人の選考委員による審査の結果、牛津町出身で愛知県在住の明石省八の歌詞が入選した。

県はこれをもとに、作曲家団伊玖磨に作曲を依頼し、四十九年二月十一日、「佐賀県民の歌」を制定した。

同年三月二十一日、県体育館において「県民の歌発表会」を、作詞・作曲家をはじめ、多数の出席のもとに開催した。

### 佐賀県民の歌

明石省八 作詞  
團伊玖磨 作曲

火らかに  
♩ = M.M. 112 ナ

1. ひ び だ き あ り げ ん が い あ り あ の け の の さ ち  
2. こ ち だ か ま あ り だ だ ん ぢ い 多 わ 良 こ う み ど ー の の さ ち  
3. こ ち だ か ま あ り だ だ ん ぢ い 多 わ 良 こ う み ど ー の の さ ち

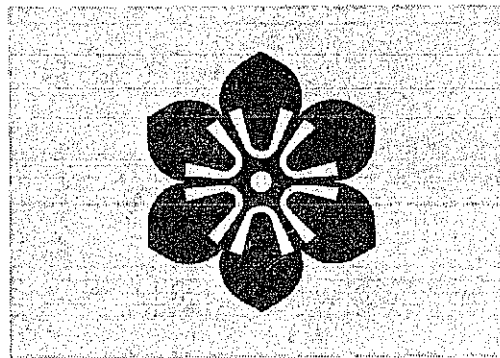
は か こ ぶ き ち は か こ ぶ し や お の の み ち ひ り ー き ま 火 の が く に の の  
か わ ら す 呼 び め か わ ら す ち お の の し の の ち は ー き ま 火 の が く に の の  
あ ひ け ら り め け ら り り ま く の の し の の ち は ー き ま 火 の が く に の の

火 は 澄 の が み にく わ に れ た の の ほ の こ ら お の の か つ あ ざ た し え き て て に つ く い の ほ く の み つ く い の ほ く の み  
あ し ひ の る ふ さ さ と と う う た た お お う う よ よ わ れ ら ら う う た た お お う う  
よ よ 佐 佐 賀 賀 に を に う そ あ ま だ ぶ れ て た る ー ー こ こ び び を を を

佐賀県民の歌

- 一 ひびきあり 玄海 有明の  
幸はこぶ 潮のみちひき  
火のくいの 炎かざして  
つどいゆく 愛のふるさと  
うたおうよ われら  
佐賀にうまれた よろこびを
- 二 こだまあり 天山 多良のみね  
呼びかわす 山のみどりよ  
はがくれの ころる伝えて  
くすのきの 茂るふるさと  
うたおうよ われら  
佐賀をそだてる よろこびを
- 三 力あり 大地 若人の  
ゆめひらく 筑紫の原よ  
澄みわたる 空の青さに  
稲穂波 ひかるふるさと  
うたおうよ われら  
佐賀にあふれる よろこびを

# 九 県 旗



県 旗

躍進する佐賀県の象徴として、県民が誇りと親しみをもって広く愛用する県旗を制定し、郷土愛を育み、県民意識の高揚をはかるため、県民に公募をした結果、二〇二点の応募があった。

県は県旗制定委員会を設け、委員八人・同専門委員四人を委嘱して審査した結果、該当がなかったので、有田工業高等学校教諭井手誠二郎を中心とする同校デザイン科の職員に

図案製作を依頼した。

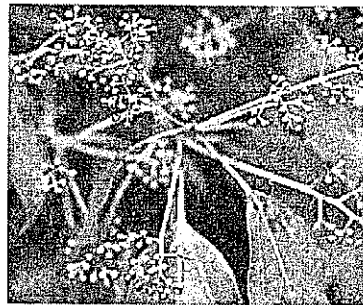
その結果、昭和四十三年十二月十一日、県旗が制定された。この県旗は、佐賀県の栄える姿を象徴する「樟の花」を図案化したもので、全体の生地は、樟の葉の色を基調とし、深緑色は希望と平和をあらわし、白色の花弁は、公明・清潔を象徴している。また、中心にある朱赤色のメシベ・オシベは、誠実・情熱を表わしており、形状は力強い調和と発展を示している。

# 十 県 木 ・ 県 花 ・ 県 鳥

県木 毎日新聞社が昭和四十五年、大阪府で開催される万国博覧会を



くすのき



くすの花



かささぎ

記念して提唱した「緑のニッポン全国運動」に呼応して、県の木選定委員会（会長、知事）が、県木について本県の特徴をよく表わしたもので希少価値があり、保護育成するにふさわしいものを

を基礎に、公募された投票を検討、協議した結果、「クスノキ」が「全条件を満たす」と全員一致で、昭和四十一年九月十日県木に指定した。

県花 県花については、NHKが公募した結果、昭和二十九年三月二十九日、「クスの花」を県花に指定している。

県鳥 県は愛鳥週間になみ、県民の愛鳥精神を高めるため、「かささぎ」、「かいつぶり」、「もず」等六種類をえらび、県文化館で開催されたバードウィーク展観覧者・県民から、県鳥を公募した結果、「かささぎ」が他を断然引きはなし、一位を占めたので、大正十二年天然記念物に指定され、保護鳥となっている「かささぎ」を、昭和四十年五月十二日、県鳥に指定した。



# あとがき

ここに、戦後三十年余の県政のあゆみをふりかえり、記録にとどめることよって、将来の県政発展の資料とするため、地方自治法施行三十年記念事業の一環として、県政史編さんが企画されました。

そのため、昭和五十二年度から編さん体制を整え、五十四年三月発刊を目標に、関係事務を進めました。

まず、編さん大綱を決定するため、副知事を委員長、各部長を委員とする県政史編さん委員会を設置し、この事業を円滑に推進するため、各部主管課長を幹事に委嘱しました。

編さんの基本方針は、できるだけ客観的に、県政の特色を明らかにすることにつとめ、次のとおりとしました。

- 一 主題は、県行政の展開及びこれに関連する市町村行政並びにその他関係団体の業務

- 二 対象期間は、原則として昭和二十年八月から五十一年三月まで

- 三 行政史の体裁として、

- 1 政治、経済、社会情勢の変化と、これに関連した諸施策の要請

- 2 これに対処するための施策の決定及び実施

- 3 本県独自の行政施策については、特に詳しく記述

編さんに当たり、監修を次の二氏にお願いしました。

山田 龍雄 (九州大学名誉教授)  
徳富 廣次 (元佐賀県副知事)

執筆者については、県庁内外から県政に詳しい、次の方々をお願いしました。

第一章 総説	宮崎善吾
第二章 選挙	古賀二男
第三章 県議会	野田有威
第四章 機構	松尾英明
第五章 財政	諸岡春男
第六章 市町村行政	白浜春次
第七章 県土の保全	松尾昭
第八章 産業基盤の形成	松尾昭
第九章 生活環境の整備	佐藤一江
第十章 民生の安定	大塚一江
第十一章 衛生	佐藤一江
第十二章 農林水産業	喜多正次
一 農業	塚原博重
二 林業	江下亨
三 水産業	石田元次郎
第十四章 商工業	梶原安行
第十五章 労働	鷲崎明
第十六章 教育・文化	田原典生
第十七章 警察・消防	末永実
第十八章 総合開発	末永実
今後の県政の課題と展望	桑原巍

以上のように、各章についての執筆分担の決定をみましたが、第七章・第八章・第九章等の内容は、分野の重複・異質なものがかなり含まれていたため、各関係執筆者の協力を得て、章を担当する執筆者が中心となって取りまとめられました。

なお、この本編と併せて、別巻「資料編」を刊行しましたが、これは、年表とその他の資料、統計を中心に収録しました。

年表は、特に県政に関係深いものを中心に収録しました。その他の資料については、県庁各課から多数の統計、資料等が寄せられ、当初予定の頁数を大幅に上回ったため、行政事務その他日常業務に、利用頻度が高い資料、統計を中心に編さんしました。

本書の編さん期間は、昭和五十二年七月、第一回執筆者会議が開催されてから、原稿を印刷会社に渡すまで、実質一年数か月の短期間でありました。そのため、資料不足、重要事項の脱落、重複、文章表現の不統一など、多々あるかもしれません。読者のご容赦をお願いいたします。最後に、短期間に、しかも御多忙ななか、監修・執筆にあたられた方々のご苦勞に対して、心から感謝の意を表するとともに、編さんの際して、貴重な資料・写真の提供をいただいた県民各位、関係機関の方々に厚くお礼を申し上げます。

佐賀県政史編さん委員会

委員長 佐賀県副知事 宮崎 善吾  
 (前任)  
 総務部長 香月 熊雄  
 福祉生活部長 大畑 耕治  
 宝蔵寺 和人

(前任)

保健環境部長

大串 俊郎

経済部長

佐藤 一江

農林部長

石丸 博己

(前農業水産部長)

正木 裕美

土木部長

中川 光

(前任)

企画室長

別府 卓

水産室長

花村 俊彦

教育長

志岐 常文

(前任)

警察本部長

志気 武

(前任)

編さん事務担当

古藤 浩

総務部次長

池田 武生

総務部総務学事課

長岡 茂

課長

佐藤 政善

(前任)

参事

長沼 富士男

(前任)

課長補佐

大塚 正道

主査

古賀 保男

山崎 龍馬

市丸 利幸

尚

---

佐賀県政史

昭和五十四年三月一日発行

編集・発行 佐賀県

佐賀市城内一丁目一番五九号

印刷 福博印刷株式会社

佐賀市兵庫町修理田七二―二

---